

品川区受託事業のための子どもの意見表明等支援員養成講座

(基礎編・養成編)

定員 10 名 (社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師のいずれかをお持ちの方) 無料

9-16 時	① 9月7日(土)	ZOOM	9-16 時	④ 9月28日(土)	対面演習
9:00	[a1]	子どもアドボカシーの理念と原則	9:00	[E1]	訪問アドボカシーのプロセス
10:00		〃	10:00		〃
11:00	[b2]	子どもの権利擁護・意見表明等支援制度	11:00		〃
12:00		昼休憩	12:00		昼休憩
13:00	[d1]	子どもの発達と多様性の理解	13:00		〃
14:00		〃	14:00	[e1/E3]	社会的養護の実際と課題
15:00	[c1/E2]	支援と自己理解のためのスキル(2-1)	15:00		〃
9-16 時	② 9月14日(土)	ZOOM	9-16 時	⑤ 9月29日(日)	対面演習
9:00	[D1]	子どもの発達段階に応じたアドボカシー	9:00	[C1]	訪問アドボカシーの実際
10:00	[D3]	子どもの抱える困難と影響の理解	10:00		〃
11:00		〃	11:00		〃
12:00		昼休憩	12:00		昼休憩
13:00	[b1]	子どもの権利条約と権利擁護	13:00		〃
14:00	[c1/E2]	支援と自己理解のためのスキル(2-②)	14:00		〃
15:00		〃	15:00		〃
9-15 時	③ 9月21日(土)	ZOOM	⑥ 9月中の平日	訪問見学	
9:00	[A1]	子どもアドボカシーの理念と原則			
10:00	[D2]	子どもの多様性に応じたアドボカシー		9月中の平日に半日程度、品川区児童相談所での研修を予定しています。	
11:00		〃			
12:00		昼休憩			
13:00	[E4]	困難場面での対応			
14:00		〃			

【研修について】

- ・10月から新設される品川区児童相談所(一時保護所)や、同児童相談所が措置した施設等を訪問する意見表明等支援員の養成を目的とした研修プログラムです。そのため、学会等他機関の認定の対象とはならないことにご留意ください。
- ・意見表明等支援員になるには、2023年12月26日にこども家庭庁から示された研修カリキュラム(例)に準ずる内容の研修を受けることが要件とされています。なお、本研修は基礎編と養成編を混合したカリキュラムで編成しています。
- ・研修はオンラインの **Zoom**・**対面演習**・**訪問見学** の3つの形態によるもので、欠席時は **オンデマンド** の利用が可能です。
- ・欠席した場合のオンデマンドでは、講義の当日に録画したアーカイブ動画を視聴し、指定されたフォームからレポートを提出することで出席扱いとします。
- ・ZoomのURLは、申し込みが完了した後に別途お知らせいたします。
- ・**対面会場**：福祉財団ビル7階中会議室 住所：東京都豊島区南大塚3-43-11 交通：JR大塚駅から徒歩5分
- ・**研修時の問い合わせ**(緊急連絡先) 050-3647-4151

【事業について】

- ・本事業は東京社会福祉士会が品川区から受託しています。
- ・研修後の意見表明等支援員としてのご登録先は東京社会福祉士会になります。
- ・2024年10月以降、毎週土曜の午前に品川区児童相談所を訪問する予定です。
- ・最終的な意見表明等支援員の登録人数によっては、おひとり月に1回以上の訪問をお願いする場合がございます。

【申し込み】

- ・以下のURL・右のQRコードから2024年9月4日までにお申し込みください。ご応募お待ちしております。
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeHEwZuBu_d5QKuJdphNtL7euQ-qx5msdF-hGYzyZpd-zA6iA/viewform?usp=sf_link



申し込み問い合わせ：東京社会福祉士会事務局 電話：03-5944-8466 主催：東京社会福祉士会 子ども家庭支援委員会